

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6 年 6 月 24 日	
山梨県知事	
長崎 幸太郎 殿	
提出者	
住 所 山梨県甲州市勝沼町山400	
氏 名 マンズワイン株式会社勝沼ワイナリー 代表取締役社長 島崎 大	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0553-44-11511 (代)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	マンズワイン株式会社勝沼ワイナリー
事業場の所在地	山梨県甲州市勝沼町山400
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	酒類製造業
② 事業の規模	売上高26億9200万円
③ 従業員数	90名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添表1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理責任者

産業廃棄物処理委託
管理担当者

特別管理産業廃棄物
管理業者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	表2参照	
	排出量	表2参照	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	表2参照	
	排出量	表2参照	t
	(今後実施する予定の取組) ・容器包材、副原料メーカーから納入方法についての検討結果を随時チェックして、廃棄物の少ない納入方法の導入を促進する。 ・収集運搬業者から再資源化ルートをについての情報を随時入手する。 ・ラグーンの水質を検査しながら汚泥脱水機の運転条件を調節する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内で定常的に発生する産業廃棄物は種類に応じて分別し、適正処理を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き分別の徹底を図り、適正処理を実施する。また、現在焼却している物の中から新たな再資源ルートに振り分けられる物があつた場合は、対象物を新規の分別収集項目として分別区分に加える。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	.
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5115.80 t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5371.60 t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	汚泥脱水機による減量作業は引き続き実施するとともに、ラグーンの水質を検査しながら汚泥脱水機の運転条件を調節する。		
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	ラグーンの水質を検査しながら汚泥脱水機の運転条件を調節する。今年度は微生物の活性化を図るため、MLSSの管理目標を変更して汚泥脱水処理を行う。これにより排出量が約5%増えると見込んでいる。（昨年排出値：5224.3t）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1参照	
	全処理委託量	242.71 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	19.26 t	t
	再生利用業者への処理委託量	241.91 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	表2参照		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	別紙2参照	
	全 処 理 委 託 量_	241.67 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	14.44 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	240.87 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後においても引き続き適正処理を実施する。今後、新たな廃棄物が発生した場合、事前に含有される成分についての情報およびサンプルを中間処理業者に提示する等の方法で、適切な処理方法を検討し、必要に応じて処理委託契約の内容変更あるいは新規の処理先との契約締結を行う。疑問点がある場合には峡東林務事務所にご相談させていただく。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

表 1 マンダリン（株）勝沼ワイリーにおける産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の処理方法一覧

排出物	産業廃棄物の種類	収集運搬	中間処理	中間処理の方法	最終処分 * *
ラグーン汚泥 *	汚泥	業者に委託	業者に委託	堆肥化	無
醸造汚泥	動植物性残さ			堆肥化	無
廃プラスチック類	廃プラスチック類			焼却・再資源化	無
廃プラスチック類(塩ビ)	廃プラスチック類			破碎・圧縮・減容固化	有/
廃プラスチック類(内袋)	廃プラスチック類			破碎・再資源化	無
廃塗料・廃油	廃油			焼却	無
スクリーンフィルター残さ等	動植物性残さ・汚泥			焼却	無
ガラス陶磁器屑	ガラス・陶磁器屑			破碎	無
廃パレット類	木屑			破碎	無
金属複合屑	金属屑・廃プラスチック類混合物			破碎・圧縮・減容固化	無
廃蛍光灯 (水銀使用製品産業廃棄物)	ガラス屑 + 金属屑			破碎・洗浄・乾燥・選別	無
廃乾電池 (水銀使用製品産業廃棄物)	金属屑 + 汚泥			破碎	無
コンクリートガラ (非定常発生)	がれき類			破碎	無
金属屑（冷蔵庫）	金属屑			破碎	無

*：ラグーンに設置した汚泥脱水機（産業廃棄物処理施設）を用いて脱水した汚泥を排出。

* *：最終処分欄「無」は中間処理後の残さが発生しないか、中間処理によって再資源化され、最終処分に回らないもの。

太字は再資源化されているもの。

表 2 マンズワイン勝沼ワイナリーにおける事業活動に伴って定常的に発生する産業廃棄物の排出実績・排出目標等

排出物	産業廃棄物の種類	R.5年度 排出実績(t)		R.6年度 排出目標値(t)	R6/R5 ×100	目標達成の為の具体的取組み
ラグーン汚泥 ＊	汚泥	5,224.30		5,485.52	－	・現状は堆肥原料として100%再資源化されている。引き続き100%再資源化する。 ・ラグーン流入水のSSの低減 ・ラグーン内生物相の適正維持管理 ・脱水機の適正運転条件の検討 ・微生物活性化のため、今年度は昨年より5%排出量が増加する見込み
ピット 汚泥	汚泥	4.76		0.00	－	排水ピットへの固形物流入抑制管理
醸造残さ	動植物性残さ	114.45	114.45	113.31	99	・現状は堆肥原料として100%再資源化されている。引き続き100%再資源化する。 ・製造工程・処理条件の見直しによる排出量の削減
スクリーンフィルター 残さ等	動植物性残さ・汚泥	0.00				・機械の維持管理
廃プラスチック類	廃プラスチック類	12.48	12.48	12.47	－	・再資源化できるプラスチック類の回収促進 ・事業系一般廃棄物の分別 ・製造条件見直しによる排出量の削減
廃塗料・廃油	廃油	0.00				・使用不能塗料・油脂が発生しないような購入・管理
ガラス,コンクリート,陶磁器屑	ガラス,コンクリート,陶磁器屑	0.12		0.12	99	・試薬場の業者への返却
廃プラスチック類 (内袋)	廃プラスチック類	0.00		0.00	－	・分別・洗浄の徹底による再資源化100%達成
廃パレット類	木屑	1.82		1.86	－	・分別の徹底による再資源化の徹底 ・圃場農機具整理のため昨年より排出量増加
金属複合屑	金属くず・廃プラスチック類混合物	0.00		0.00	－	・分別の徹底
廃蛍光管	ガラス屑 ＋金属屑	0.08		0.00	－	・適正処理
廃乾電池	金属屑 ＋汚泥	0.00		0.00	－	・適正処理
冷蔵庫	金属くず	0.50		0.00	－	適正処理
合計		5,358.51		5,613.27		
廃棄物の排出の抑制にかかる情報の収集及び活用方法				・容器包材・副原料メーカーから納入方法についての検討結果を随時チェックして、廃棄物の少ない納入方法の導入を促進する。 ・ピット汚泥は3年に1回実施 ・収集運搬業者から再資源化ルートについての情報を随時入手する。 ・廃蛍光管は数年分をまとめて廃棄（来年度は廃棄予定なし）。 ・冷蔵庫は突発的に廃棄。 ・ラグーンの水質を検査しながら汚泥脱水装置の運転条件を調節する。		
中長期的課題				ラグーン汚泥のように製造量に比例しない廃棄物もかなりある。		

＊ 汚泥脱水機による処理前の汚泥の量を脱水機の設計データをもとに算出した値

2024年6月24日

別紙 1. 令和5年度産業廃棄物の処理の委託に関する事項（実績）

單位：t

[illegible]

2024年6月24日

別紙 2. 令和6年度産業廃棄物の処理の委託に関する事項（計画）

單位：t

[illegible]